

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名 一般国道56号 <small>なかむらすくもどろ</small> 中村宿毛道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点 自：高知県四万十市古津賀 至：高知県宿毛市和田	延長	23.2km			
事業概要 一般国道56号は、高知市を起点に四国西南地域を經由して松山市に至る延長約292kmの主要幹線道路である。本路線は、高知県、愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、通勤等、日常生活に欠かせない道路としての役割を持つ重要な道路である。 中村宿毛道路は、四国横断自動車道と接続し、高速交通ネットワークを形成する自動車専用道路部と、四万十市街地の交通混雑を緩和する一般道路部からなり、四万十市～宿毛市間の円滑な交通確保と道路冠水等による交通遮断の解消、四万十市内の渋滞の解消等を目的とした道路整備事業である。					
S51年度事業化		S50年度都市計画決定		S53年度用地着手	
S54年度工事着手					
全体事業費	1,320億円	事業進捗率	77%	供用済延長	8.3km
計画交通量	11,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.5	総費用 (残事業/事業全体) 209/1,489億円 （事業費：165/1,443億円 維持管理費：44/46億円）	総便益 (残事業/事業全体) 385/2,295億円 （走行時間短縮便益：322/2,089億円 走行経費減少便益：42/165億円 交通事故減少便益：20/41億円）	基準年 平成20年度
	(残事業)	1.8			
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動： B/C=2.0(交通量+10%) B/C=1.7(交通量-10%) 事業費変動： B/C=1.7(事業費+10%) B/C=2.0(事業費-10%) 事業期間変動： B/C=1.7(事業期間+2年) B/C=2.0(事業期間-2年)					
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（渋滞損失時間の減少、旅行速度の向上） ・物流効率化の支援（重要港湾へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上） ・災害への備え（通行止め時の代替路を形成）				他13項目に該当	
関係する地方公共団体等の意見 ・平成19年に一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会および四国横断自動車道高知県建設促進期成会より、早期供用の要望がなされている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成12年3月川之江東IC開通により徳島自動車道と接続（エクスハイウェイの完成） ・平成14年9月一般国道56号中村宿毛道路間IC～平田IC間開通（暫定2車線） ・平成14年9月四国横断自動車道伊野IC～須崎東IC間供用開始（暫定2車線） ・平成17年4月四国横断自動車道川之江東JCT～馬立PA間、大豊IC～南国IC間供用開始（4車線化） ・平成20年7月四国横断自動車道南国IC～高知IC間、馬立PA～大豊IC間供用開始（4車線化）					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成14年9月に平田IC～間IC間で2車線暫定供用、用地進捗率は平成19年度末で92%である					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・平成20年度に間IC～四万十IC間暫定供用開始予定、平成21年度に四万十IC～古津賀間供用開始予定、また平成20年代後半に宿毛IC～平田IC供用開始予定である。					
施設の構造や工法の変更等 ・コスト縮減のため、一部発生する残土を受け入れられる縦断線形に変更した。					
対応方針 事業継続					
対応方針決定の理由 ・以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらない。					
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。